

一般競争入札公告

沖縄県中央児童相談所が発注する業務用自動車賃貸借に関する契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年2月10日

沖縄県中央児童相談所長 新城 正志

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 業務用自動車賃貸借契約（軽自動車 1台）
- (2) 契約の内容 入札説明書及び仕様書で定める内容によること。
- (3) 契 約 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの60カ月
- (4) 使用の本拠地又は保管場所 沖縄県中央児童相談所八重山分室（沖縄県石垣市真栄里438-1）
- (5) その他 本契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約にかかる歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は一部又は全部を解除する。

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地等
名 称：沖縄県中央児童相談所
所在地：〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-404-2
連絡先：電話番号 098-886-2900 FAX番号 098-886-6531
- (2) 申請書、入札説明書及び仕様書等の交付期間及び交付方法
交付期間：公告の日から参加資格確認申請締切日まで
交付方法：申請書等の諸様式は沖縄県公式ホームページの当該入札公告ページに掲載

3 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 法人であり、令和8年2月10日現在において営業年数が3年以上あること
- (2) 沖縄県内に本社（本店）、支社（支店・営業所等）を有すること
- (3) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2

件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められること

※「過去 2 箇年」とは、本件入札実施日を基準として過去 2 箇年である。

- (4) 調達する物品の検査及び修理等が石垣島内で実施可能であること。
- (5) 次に掲げる者でないこと
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年制令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当する者及び同条第 2 項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者
 - イ 競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、本県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者
 - ウ 競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日及び入札期日以前 6 ヶ月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出した者。
 - エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされている者
 - オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と関係を有している者
 - カ 県税（事業税及び県民税）に関して滞納がある者

4 申請書の提出及び入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、別に配布する「一般競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）」及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）
※支店、営業所等で申請する場合は、本社、本店からの委任状（第 8 号様式）及び委任者の印鑑証明書を添付すること。
 - イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）原本
 - ウ 自動車の賃貸借に関して、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体との過去 2 箇年の間の契約実績を証する書類（同種・同規模契約の実績（第 2 号様式））
 - エ 申請する日前の直近 3 年間の県税に関して、滞納がないことを証する書類（納税証明書）
原本 ※申請日から 3 ヶ月以内に発行されたものに限る
- (2) 申請書等の提出方法
 - 簡易書留等（レターパック可）による郵送又は持参により提出すること。
 - FAX および電子メールによる提出は受け付けない。なお、提出された書類は返却しない。
- (3) 申請書等の提出期限

令和8年2月19日(木)午後5時まで(必着)

※持参の場合、午前9時から午後5時までの間に提出すること。(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

(4) 申請書等の提出場所

〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-404-2

沖縄県中央児童相談所 総務班

(5) 入札参加資格の確認結果通知

電話又は書面(FAX含)により通知する。なお、入札に参加できないと通知された者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、書面をもって契約担当者に対して説明を求めることができる。

(6) 資格の有効期限

この公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

(7) 資格審査事項の変更

入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞無く資格審査申請事項変更届出(様式任意)を提出しなければならない。

ア 商号または名称

イ 住所または所在地および電話番号

ウ 氏名(法人にあたっては、代表者の氏名)

エ 氏名印鑑

(8) 資格の取り消し等

入札参加の資格を有する者が上記3(4)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、当該者にその旨を通知する。

5 入札の場所及び日時等

(1) 場所: 沖縄県中央児童相談所 多目的ホール

(2) 日時: 令和8年2月26日(木) 午前11時

6 入札保証金に関する事項

「入札保証金説明書」による。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

- (5) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行う。入札回数は3回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約ができるものとする。

9 最低制限価格

最低制限価格は設定しない。

10 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の10以上に相当する額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と同種、同規模の契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

11 入札に関する質問

質問については、質問書（第5号様式）に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質疑事項が無ければ提出不要とする。

- (1) 提出期間 公告の日から令和8年2月17日（火）午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所 〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-404-2

沖縄県中央児童相談所 総務班

- (3) 提出方法 郵送又はFAXによる。提出期間を過ぎたものは受け付けない。なお、提出された書類は返却しない。(FAXで送信する場合は、電話で当所総務班担当者に受信確認を行うこと。)
- (4) 回答方法：令和8年2月18日（水）までに沖縄県公式ホームページの当該入札公告ページに掲載する。

12 添付書類

- (1) 仕様書
- (2) 入札説明書
- (3) 契約書（案）
- (4) 入札保証金説明書

〈様式〉

- (第1号様式) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (第2号様式) 同種・同規模契約実績票
- (第3号様式) 入札保証金納付書発行依頼書
- (第4号様式) 債権・債務者登録申出書
- (第5号様式) 質問票
- (第6号様式) 入札書
- (第7号様式) 入札保証金払戻請求書
- (第8号様式) 委任状

13 その他

- (1) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及び入札説明書等を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札に代理人が参加する場合は、本人の委任状を当日提出すること。
- (3) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書の写しを当日提出すること。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 当該公告等に定めがない事項については、地方自治法、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則の定めるところによる。